

※ 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算にかかる取組

当法人では、介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算の算定をしています。
当該加算を算定するにあたり、以下の取り組みを行っております。

①	<p>入職促進に向けた取組として 『他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築』については</p>
	<p>・求人票において、応募基準にこだわりや必須を設けず(専門職は除く)、幅広く応募、採用できるように取り組んでいます。</p>
②	<p>資質の向上やキャリアアップに向けた支援として、 『働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等』については</p>
	<p>・キャリアアップや資格取得を希望する職員においては、受講料の支援、勤務シフトの調整により、取得しやすい環境づくりに勤めています。</p>
③	<p>両立支援・多様な働き方の推進として、 『有給休暇が取得しやすい環境の整備』については、</p>
	<p>・就業規定に半日有給休暇の取得を認め、有給休暇が取得しやすいよう努めています。</p>
④	<p>腰痛を含む心身の健康管理として、 『事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備』については、</p>
	<p>・対応マニュアルを作成し、カンファエンス等で報告・確認を行っています。</p>
⑤	<p>生産性向上のための業務改善の取組として、 『高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化』については、</p>
	<p>・高齢者の従業者においては、体調やスキルを考慮し、負担が少ない業務を遂行できるよう努めています。</p>
⑥	<p>やりがい・働きがいの醸成として、 『ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善』については、</p>
	<p>・休憩室を整備し、コミュニケーションがとりやすく、かつゆっくりと休憩ができる環境づくりに取り組んでいます。</p>